



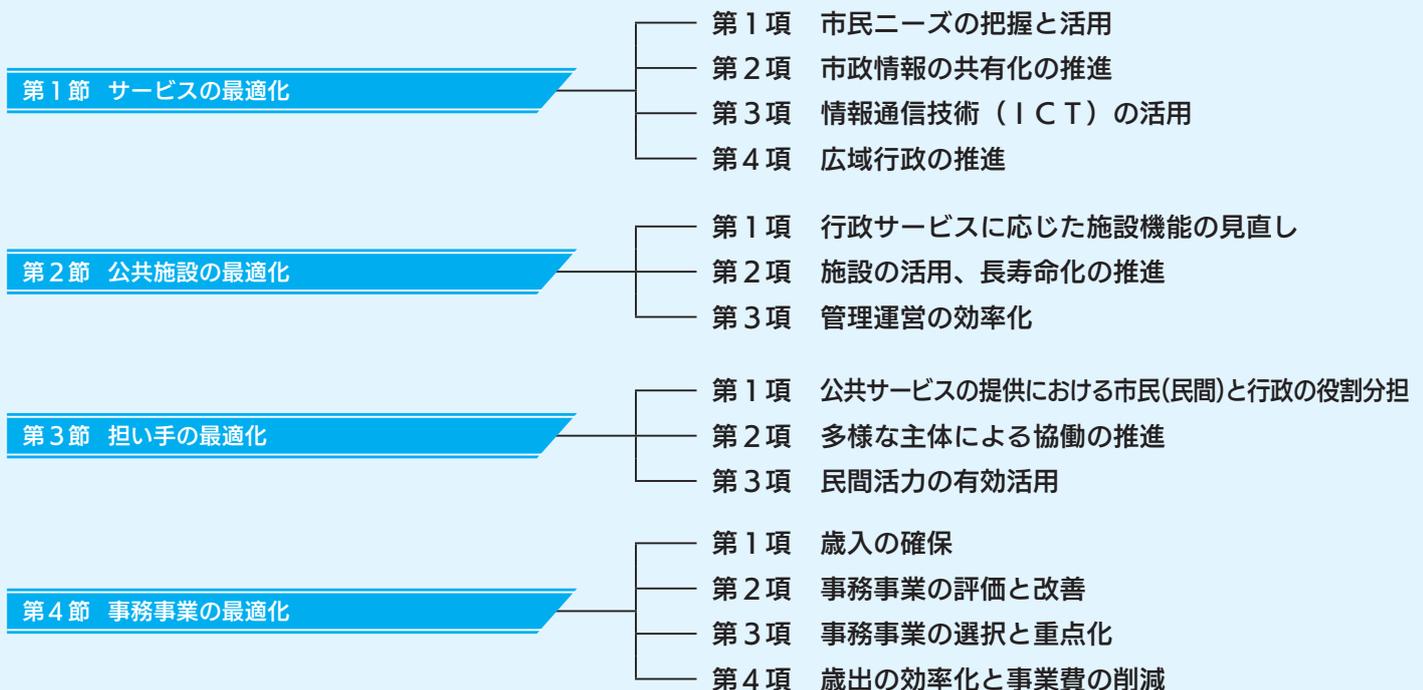
計画の実現に向けて

(行財政運営の指針)

◇目標

6つの大綱に基づく政策や施策の実現に向けては、「行政改革大綱」に基づき、以下の5つの視点からの「最適化」に取り組み、限られた財源の中でより効率的で効果的な行財政運営に努めます。

◇施策体系



第5節 組織機構の最適化

- 第1項 職員の意識改革
- 第2項 人材育成の推進
- 第3項 組織機構の簡素化と効率化
- 第4項 定員の適正管理の推進

◇関連する基本計画等:『行政改革大綱』/『公共施設等総合管理計画』

●政策目標

社会環境等の変化に伴う市民ニーズを的確に捉え、変化に見合った柔軟なサービスを提供することで、サービスの最適化を目指します。

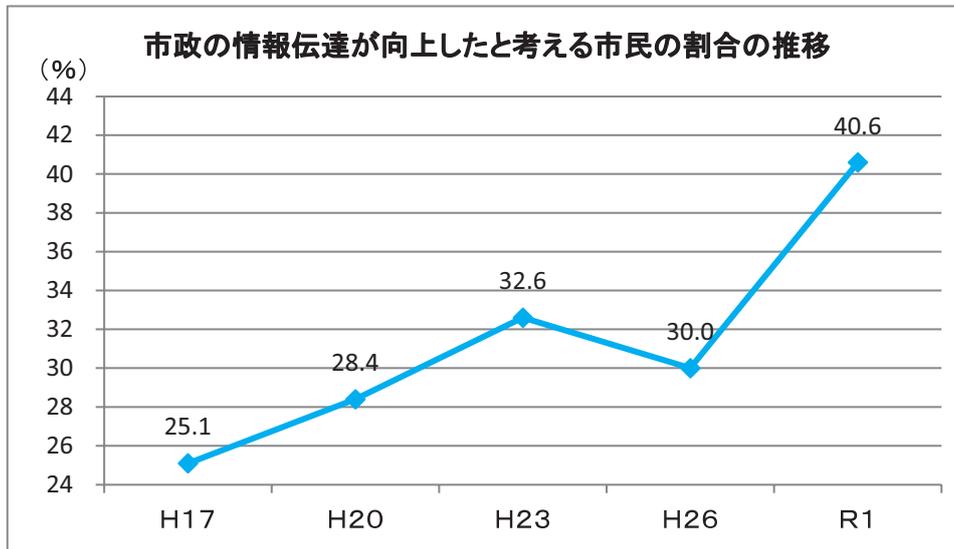
●重点的取組

市政情報の共有化の推進

情報通信技術（ICT）の活用

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
市政の情報伝達が向上したと考える市民の割合	市民意識調査の結果から、情報伝達の取組成果を判断します。	40.6%	現状値以上
情報通信技術によりサービスが向上したと考える市民の割合	市民意識調査の結果から、マイナンバー制度や市公式ホームページなどを活用したサービスの取組成果を判断します。	15.7%	現状値以上



第1項 市民ニーズの把握と活用

○施策の目指す姿

柔軟性をもって市民ニーズを把握し、それに見合ったサービスの最適化が進んだまち。

○施策の現状

市民意識調査やパブリックコメント、各分野の市民アンケート、市民提案ボックスなど、さまざまな手法で市民ニーズの把握に努めています。把握した市民ニーズについては、それぞれの分野ごとの政策・施策に反映しています。

○施策の課題

- 各種調査の結果から、現状把握や課題分析を行っていますが、その方法については各分野でさまざまであり、「共通の手法による」市民ニーズの把握に基づくサービス編成の方法を確立する必要があります。
- 意見を言わない大多数の市民（サイレントマジョリティ）の考え方やニーズを把握する手法を整える必要があります。

- さまざまな情報を活用することで、客観的な市民ニーズをとらえ、新たな施策立案を行う必要があります。

○施策の方向性

多様な手法による市民意識の把握

市民意識調査の定期的実施、パブリックコメントおよび市民アンケート等の実施、市民提案ボックス等の実施などに取り組みます。

市民意見の活用

計画策定等の際の市民意見の聴取・反映、市民ニーズを反映した政策実現などに取り組みます。

市民の声を反映した行政サービスの向上

市内各地域の状況を踏まえたサービスの提供を図ります。また、多様な手法により把握した市民の意見を行政サービスに反映し、質の向上を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
市民意識調査におけるオンラインでの回収率	市民意識調査におけるオンラインでの回収率から、オンラインによる市民ニーズの把握の進展状況や、市政への反映状況を判断します。	新規	30.0%
パブリックコメントの実施割合	パブリックコメントを必要とする計画等実施割合から、市民ニーズの市政への反映状況を判断します。	100.0%	現状維持
市民提案ボックスの受付件数	市民提案ボックスの受付件数から、市民ニーズの市政への反映状況を判断します。	144件	現状値以上

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

多様な手法を通じて、積極的な市民意見の聴取、活用に取り組みます。

第2項 市政情報の共有化の推進

○施策の目指す姿

積極的で迅速な行政情報の発信と公開、市民と行政による地域や行政課題等の市民との共有化、協働意識が進んだまち。

○施策の現状

広報いるま、市公式ホームページ、SNS、CATV・コミュニティFM放送における行政情報番組、各分野の広報紙など、さまざまな手法で行政情報の発信に努めています。

○施策の課題

- 行政情報の発信や公開の手段について、さらに研究し改善を図る必要があります。
- 小中学校や消防組合等も含めて、行政内部においても一層の情報連携、情報共有化を進める必要があります。
- 個人情報をはじめとする多くの情報資産*を適正に管理するため、情報セキュリティの高度化を図り、安全性、信頼性の確保をさらに進める必要があります。
- 市民の持っている公益的な情報を共有化する必要があります。
- 多種多様な情報の活用を推進することにより、行政の透明性・信頼性の向上、行政の効率化を進める必要があります。

○施策の方向性

多様な手法による市政情報の発信と共有化の推進

広報いるまの発行をはじめとした各種行政情報の適切な発信、市民からの情報の共有化に取り組みます。また、本市の魅力を市内外に広くアピールするためのシティプロモーション*にも積極的に取り組みます。

情報公開の推進

積極的で迅速な市政情報の発信と公開を図ります。

情報セキュリティの確保

情報資産の管理など情報セキュリティの確保を進めます。

市民の所有する情報の共有化

市民が所有する情報を収集・分析し、共有化を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
広報いるまを読んでいる人の割合	広報いるまを読んでいる人の割合から、各種情報の市民との共有化の進捗度を判断します。	51.2%	現状値以上
市公式ホームページのアクセス件数	市公式ホームページのアクセス件数から、各種情報の市民との共有化の進捗度を判断します。	4,710,543件 (R1)	現状値以上
オンラインによる市民説明会等の実施回数	オンラインによる市民説明会等の実施回数から、市民への情報提供、情報の市民との共有化の進捗度を判断します。	新規	初期値より増加

○協働のとりくみ方向【市民と行政が対等】

市民や関係団体の持つ情報の共有化を進め、効果的な情報発信を図ります。

* 情報資産：財務情報、人事情報、顧客情報、技術情報など目に見えない資産のこと。

* プロモーション：マーケティングの一手法で、消費者の購買意欲を喚起するための活動のことをいう。また、地域の売り込みや自治体の知名度をあげることをいう。

第3項 情報通信技術（ICT）の活用

○施策の目指す姿

ICTを適切に活用した行政サービスの充実および市民の日常生活の利便性の向上に向けた地域情報化の進んだまち。

○施策の現状

さまざまな行政分野において、事務処理の効率化を図るために情報システムが活用されており、業務が関連する一部のシステムにおいては連携が図られています。なお、公共施設予約システムは飯能市と狭山市と共同利用しており、3市の公共施設を1つのシステムで予約できるなど、サービスの向上につながっています。

○施策の課題

- 各行政分野の情報システムは、それぞれの必要性に基づいて個別に整備が図られてきたため、連携が図られていないものが多数あり、今後必要性を検証した上で、連携・統合化を進める必要があります。
- マイナンバー制度を活用して市民が利用できるサービスの充実を図る必要があります。
- ICTの安全性、信頼性の確保をさらに進める必要があります。
- 行政の効率化等を図るため、自治体の情報システムの標準化・共通化を推進していく必要があります。
- 組織の情報資産について機密性・完全性・可用性をバランスよく維持し管理していく必要があります。

○施策の方向性

情報システムの全体適正化

各種行政情報システムの連携や統合化による全体適正化を図ります。

自治体情報システムの標準化・共通化の推進

情報システムの共同利用、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化を推進するため、業務プロセス・情報システムの標準化・共通化に取り組みます。

インターネットの活用やオンラインサービスの促進

行政手続のオンライン化を充実させるなどICTを活用した市民サービスの向上に取り組みます。また、マイナンバーカードを活用したサービス提供の研究に取り組みます。

DXの推進

住民の生活の利便性と満足度を高め、地域の魅力を向上させるため、Society5.0の実現に向けてデジタルトランスフォーメーションを推進します。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
自治体情報システムの標準化件数	自治体情報システムの標準化・共通化の件数から、システムの標準化・共通化の進捗度を判断します。	新規	17件
マイナンバーカードを活用した電子申請手続数	マイナンバーカード（公的個人認証）を活用する電子申請手続数から、市民サービス向上の進捗度を判断します。	7	26

○協働のとりくみ方向【行政主導】

マイナポータル*へのオーダーメイド情報の提供とオンラインサービスの充実により、市民が身近に行政情報を得られ、行政手続が電子的に行える環境の整備に取り組みます。

*マイナポータル：行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どことやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できるもの。

第4項 広域行政の推進

○施策の目指す姿

近隣自治体、関係自治体や国・県と連携・協力により、広域的な行政課題に対応することで行政サービスが向上したまち。

○施策の現状

さまざまな行政課題に取り組むため、必要に応じて国や県、近隣自治体等との連携による広域行政に取り組んでいます。特に、埼玉県西部地域まちづくり協議会を構成する5市（所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市）による行政課題への連携した対応は充実してきています。また、飯能市・入間市・青梅市・瑞穂町行政事務連絡会では、各種施策に関する情報共有を実施しています。

○施策の課題

- 広域のスケールメリットを活かせる共同利用や連携事業にはさまざまなものが考えられ、今後さらなる事業の推進が求められています。
- 広域による効果的な行政課題への対応については、今後さらなる広域行政の推進が必要となります。

○施策の方向性

一部事務組合*による共同事務処理

共同で事務処理が可能な施策の取組体制を整備します。

近隣市との相互協力体制の構築

広域的な行政課題の近隣自治体との共同研究体制の構築、近隣自治体との共同事業の研究、検討を行い、各分野で連携して実施できる施策等の事業化に取り組めます。

連携協約*等、都市間における協定の活用

連携が可能な施策等の事業化に向けた連携協約等の検討を進めます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
広域連携事業数	各分野で連携して実施する事業の件数から、広域連携の進捗度を判断します	4件	現状値以上
埼玉県西部地域まちづくり協議会における専門部会の見直し件数	埼玉県西部地域まちづくり協議会における専門部会の見直し件数から、広域的な行政課題について効果的な取組が出来ているかを判断します。	計画期間中 1件	計画期間中 2件

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

近隣市との相互協力体制の構築に向けて、市民の意向や意識の把握に取り組めます。

○関連施策

第1章・第4節・第2項「都市間連携の推進」

*一部事務組合：地方自治法に基づき、市町村が事務の一部を共同で処理するために設ける特別地方公共団体。

*連携協約：2014年に地方自治法の一部を改正する法律により創設された、事務処理に当たって自治体間の連携を図るため「二つの地方公共団体が議会の議決を経て締結する双務的な効果を持つ連携の仕組み。

●政策目標

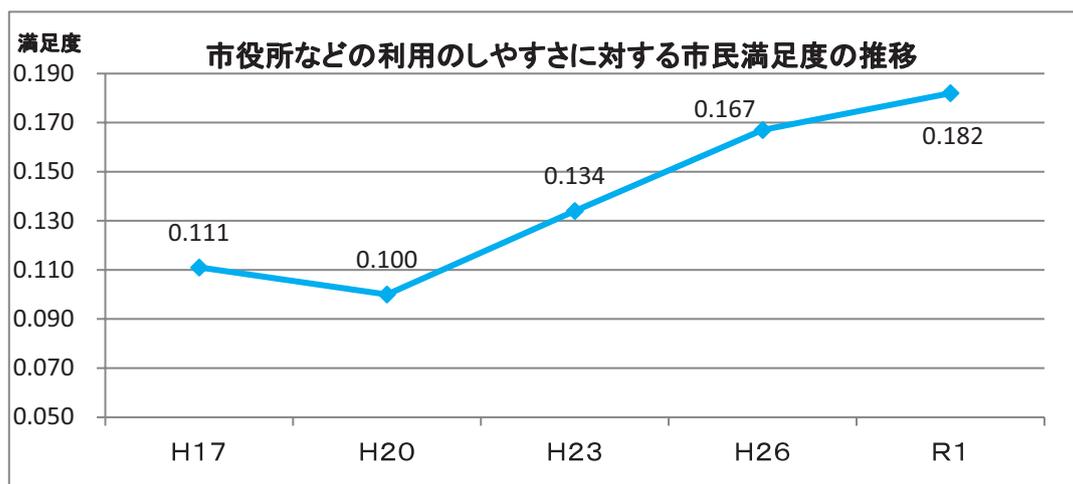
公共施設の機能やサービスの見直しを図るとともに、保有量や配置の適正化などに取り組むことで、公共施設の最適化を目指します。

●重点的取組

行政サービスに応じた施設機能の見直し

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
施設機能とサービスの見直しに対する市民意識	市民意識調査の結果における公共施設マネジメントの推進に期待する回答を選択された方の割合から、施設機能とサービスの見直しの取組成果を判断します。	49.6%	現状値以上
公共施設再整備の方向に対する市民意識	市民意識調査の結果における公共施設マネジメントの推進に期待する回答を選択された方の割合から、複合化や統廃合など再整備の取組成果を判断します。	33.9%	現状値以上
市役所などの利用のしやすさに対する市民満足度	市民意識調査の結果における生活環境の満足度から、行政サービスと施設機能の適正化が進んでいるかを判断します。	0.182	現状値以上



第1項 行政サービスに応じた施設機能の見直し

○施策の目指す姿

社会情勢や市民生活の変化に対応して施設の機能や行政サービスを見直すことにより、適正な公共施設の再整備が進んだまち。

○施策の現状

公共施設の多くが建設後30年以上経過し、建設当時の目的と現在の需要に不整合が生じています。また、多くの施設が人口急増期に建設されていることから、人口の減少傾向を踏まえた施設サービスのあり方について見直しが求められています。

○施策の課題

- 公共施設の機能とサービスの見直しを図り、社会情勢や市民ニーズに応じた施設サービスの提供を進める必要があります。

○施策の方向性

施設機能の見直し

市民ニーズに合わせた公共施設の機能とサービスの見直しを進めます。

施設の利用形態の適正化

市民ニーズに合わせた利用方法や運営方法の適正化に取り組みます。

民間と行政の役割分担の見直し

施設整備・運営に対する役割分担の見直しを図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
施設機能およびサービスの見直しの進捗状況	公共施設マネジメント事業計画等に基づいた、施設機能とサービスの見直しの取組状況から判断します。	0施設	9施設【累計】

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

市民との合意形成を図りながら、公共施設の機能とサービスの見直しに取り組みます。

第2項 施設の活用、長寿命化の推進

○施策の目指す姿

公共施設の保有量や配置の適正化、長寿命化に取り組み、既存の公共施設の有効活用、施設の整備や維持管理がバランスよく行われているまち。

○施策の現状

少子高齢化の進行や市民ニーズの変化などにより、一部活用されていない施設が発生してきています。また、これまで計画的な施設保全に取り組んでいないことから、多くの施設が老朽化しています。

○施策の課題

- 市民ニーズや人口規模、人口構成に見合った施設の再整備を進める必要があります。
- 必要不可欠な施設は、安全性や快適性を確保するために、大規模改修や施設更新に取り組む必要があります。

○施策の方向性

施設保有量の適正化

施設の多機能化・複合化・統廃合などによる再整備を推進し、施設保有量の適正化を図ります。

施設の適正配置の推進

施設更新時や統廃合に伴う適正配置の推進を図ります。

施設利用の効率性向上

利用率向上に向けた利便性向上の推進を図ります。

既存施設の有効活用

貸与や売却なども含めた資産としての公共施設の有効活用を進めます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
施設保有量や配置の適正化の進捗状況	公共施設マネジメント事業計画等に基づいた施設の更新、統廃合、複合化等の取組状況から判断します。	2施設	11施設【累計】
施設の保全・長寿命化の進捗状況	公共施設マネジメント事業計画等に基づいた施設の大規模改修の取組状況から判断します。	0施設	21施設【累計】
既存施設の有効活用に向けた検討の取組状況	公共施設マネジメント事業計画に基づき廃止等を行った施設の跡地等の活用に関する検討の取組状況から判断します。	1施設	3施設【累計】



公共施設改修・修繕の様子

○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

市民との合意形成を図りながら、複合化や統廃合など公共施設の再整備に取り組みます。

第3項 管理運営の効率化

○施策の目指す姿

それぞれの公共施設における必要不可欠な行政サービスに合わせた施設の再整備を行い、管理運営の効率化が進んだまち。

○施策の現状

「公共施設マネジメント事業計画」において施設の大規模改修や更新の計画を定めています。また、各施設の維持管理についても、「公共施設保全計画」に基づき、改修・修繕の方針を定めて実施しています。

○施策の課題

- 今後も公共施設全体を見通して施設の維持管理を一元的に行うとともに、運営方法を共通化することにより、効率的な施設管理に取り組む必要があります。

○施策の方向性

効率的な施設保全の実施

予防保全による効率的な施設の保全や維持管理の推進を図ります。

一元的なマネジメントの実施

「公共施設マネジメント事業計画」および「公共施設保全計画」に基づく一元的な公共施設の再整備および維持管理に取り組みます。

施設の広域利用の推進

近隣市等との連携による公共施設の相互利用・共同運営・共同設置等を検討します。

都市基盤施設の効率的な維持管理

施設ごとの維持管理計画に基づく効率的な維持管理を図ります。

民間活力の有効活用

施設整備等における民間活力の有効活用の推進を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
公共施設の利用率	公共施設の利用率から必要な行政サービスにあわせた施設の整備や管理運営が進んでいるかを判断します。	21.2%	35.1%

○協働のとりくみ方向【市民と行政が対等】

公共施設の管理運営における地域団体やNPO法人などとの協働に取り組みます。

●政策目標

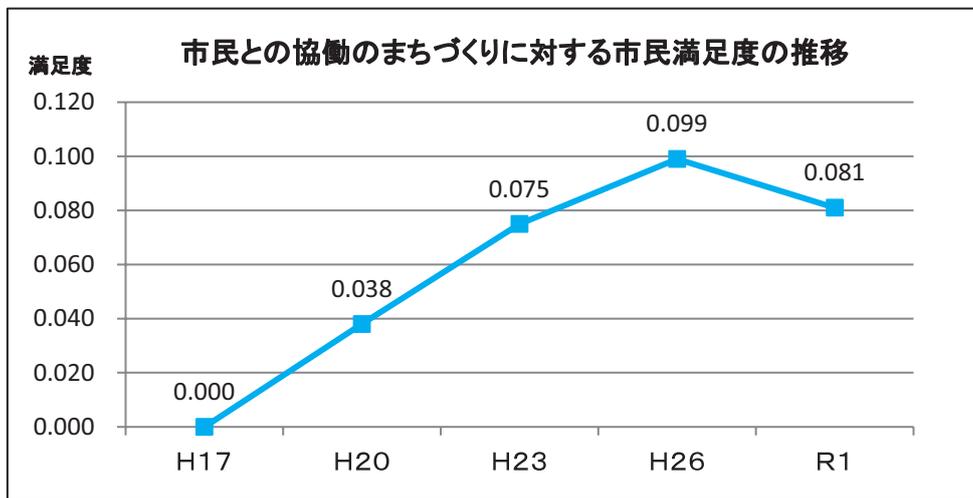
行政が担うべき役割と責任を明確化し、市民や民間事業者・行政の役割分担により、サービスの向上を図りつつ経費の削減および業務の効率化に向けた担い手の最適化を目指します。

●重点的取組

多様な主体による協働の推進
民間活力の有効活用

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
役割分担に対する市民意識	市民意識調査の結果から、市民・民間事業者・行政の役割分担の取り組み成果を判断します。	22.8%	25.0%
市民と協働のまちづくりに対する市民満足度	市民意識調査の結果から、多様な主体による協働の推進が図られているかを判断します。	0.081	0.149



第1項 公共サービスの提供における市民（民間）と行政の役割分担

○施策の目指す姿

それぞれの行政サービスの目的を再検証し、その目的に見合った市民・民間事業者・行政の役割を見直すことのできるまち。

○施策の現状

それぞれの分野で、必要に応じて市民と行政の役割分担を進めています。特に、地域コミュニティや地域福祉の分野では「自助・互助・共助・公助」の考え方に基づく役割分担が進んでいます。一方で、高齢化の進行等により、環境美化の取組など行政が担うべき役割が増えている分野もあります。

○施策の課題

- 時代によって市民と行政の役割は変化しており、将来を見据えた役割分担の見直しが必要となります。
- 高齢化の進行により、市民がこれまで担っていた役割が果たせなくなりつつあり、行政の役割を見直す必要があります。
- 「サービスの最適化」「公共施設の最適化」「事務事業の最適化」「組織機構の最適化」に取り組む中で、その取組と整合を図りながら「担い手の最適化」を進めていく必要があります。

○施策の方向性

住民組織の活動の支援と連携の強化

住民組織の活動支援、市民と市の相互理解と連携体制の強化に取り組みます。

市民活動団体の支援と連携の強化

市民の公益的活動を支援し、活性化を図ります。

役割分担の実施に向けた事業の仕分け

市民・民間事業者・行政の役割分担の見直し、役割分担の実施に向けた事業の仕分けの実施などに取り組みます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
役割分担見直しの実施件数	市民・民間事業者への実施主体の移行状況から、役割分担の進捗度を判断します。	0件	1件以上

○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

行政サービスの内容を検証し、市民・民間事業者・行政の役割分担の見直しに取り組みます。

第2項 多様な主体による協働の推進

○施策の目指す姿

行政・市民・民間事業者等が、それぞれの立場で、それぞれの能力を活かし、相互に補完する、協働が進んだまち。

○施策の現状

平成20年度に策定した「入間市協働ガイドライン」（平成27年度改訂）に基づき、「元気ないるま」のまちづくりとして、地域コミュニティ・市民文化・地域福祉・自然保護・防災防犯といった分野において協働のまちづくりが進んでいます。また、平成22年度からは、市民提案型協働事業に取り組み、市民の提案による協働事業を進めています。

○施策の課題

- 今後は、新たな公共の担い手となるNPO法人や民間事業者、大学やマスコミなど多様な分野の組織との協働が必要となります。
- 市民との協働においては、市民と行政の立場が対等ではなく、市民が協働によるまちづくりのサポート役になってしまいがちであるため、本来の市民と行政との協働になっているかを事業ごとに常に検証し、改善する必要があります。

○施策の方向性

市民との協働によるまちづくりの推進

さまざまな分野において、市民や民間事業者と協働で取り組む施策・事業の研究を進め、事業化に取り組みます。

協働を推進するための環境づくり

活動の中心となる人材の育成、活動主体に対する活動場所や必要情報の提供などに取り組みます。

市民の参画機会の充実

まちづくりに対するさまざまな世代の参画機会の充実を図ります。

民間からの事業提案の活用

市民提案型協働事業を活用し、行政が担えない課題の解決に取り組みます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
協働による施策・事業の取組件数	各分野による協働による施策・事業の取組件数から、市民協働の進捗度を判断します。	13件	現状値以上
市民提案型協働事業の取組件数	市民提案型協働事業による課題解決の取組件数から、市民協働の進捗度を判断します。	3件	現状値以上

○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

あらゆる分野で、市民と行政との協働が可能なものの事業化に取り組みます。

第3項 民間活力の有効活用

○施策の目指す姿

P P P（公民連携）*の積極的な導入、地域団体やN P O法人との連携等により、行政サービスの充実や効率化が進んだまち。

○施策の現状

複数の施設で指定管理者制度が導入され、民間のノウハウを活かした運営が進められています。また、一部の分野では地域団体やN P O法人との連携により、専門的なノウハウを活かした事業が展開されています。

○施策の課題

- 今後は、P F I*など民間資金の活用や、包括委託などを含めた大規模な民間委託といった、今までの行政の役割を見直すような取組も必要となります。
- 財政状況が厳しい中、シビルミニマム*を検証し、行政の役割を見直す上で、民間活力の有効活用を積極的に進める必要があります。

○施策の方向性

業務の民間委託の推進

施設管理や道路管理・整備、公園管理・整備の分野などへの包括委託*の導入、公共施設の管理運営や行政サービスの実施における地域団体やN P O法人の積極的活用などに取り組みます。

指定管理者制度の活用

公共施設の管理運営に対する指定管理者制度の活用を図ります。

P P P / P F I手法の事業への活用

公共施設の更新や維持管理におけるP F Iの活用について検討します。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
包括委託・指定管理者制度の導入件数	導入件数から、民間活力の有効活用の進捗度を判断します。(廃止された施設も含む)	13件	現状値以上
地域団体・NPO法人の委託件数	地域団体やNPO法人に事業実施を委託した件数から、民間活力の有効活用の進捗度を判断します。	17件	20件
PPP/PFI導入に向けた検討の取組状況	公共施設マネジメント事業計画等に基づいたPPP/PFIの導入に関する検討の取組状況から判断します。	2施設	4施設【累計】

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

民間事業者や地域団体、NPO法人等との協働により、行政サービスの更なる向上に積極的に取り組みます。

- * PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ。公民が連携して公共サービスの提供を行うこと。PPPの中にはPFI、指定管理者制度、市場化テスト、包括民間委託、自治体業務のアウトソーシング等が含まれる。
- * PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。公共施工等の設計、建設、維持管理および運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。
- * シビルミニマム：地方自治体が住民のために備えなければならない、最低限の生活環境水準のこと。
- * 包括委託：地方自治体等が実施する業務を包括的に民間事業者に委託する方式で、民間事業者が施設を適切に維持管理し、一定の要求水準を満足すれば、その手法等については民間事業者の裁量に任せるという性能発注の考え方で、複数年契約を原則とする。

●政策目標

目的を達成した事業や効果が低下した事業については大胆な見直しや改善を行うなど、積極的にスクラップ・アンド・ビルドに取り組むことで、市民本位の質の高いサービス提供に向けた事務事業の最適化を目指します。

●重点的取組

事務事業の評価と改善
事務事業の選択と重点化

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
事務事業が適正に行われていると考える市民の割合	市民意識調査の結果から、市民ニーズに合った事務事業見直しの取組成果を判断します。	22.9%	30.0%
歳入増加・歳出削減の効果を評価する市民の割合	市民意識調査の結果から、歳入増加と歳出削減の取組成果を判断します。	22.3%	30.0%

第1項 歳入の確保

○施策の目指す姿

安定した行財政運営に向け、市税を中心とした自主財源の確保が進んだまち。

○施策の現状

本市では、主たる自主財源は市税収入となっており、行政改革の取組により、高い収納率を維持しています。しかし、歳入の約半分は依存財源となっており、国や県の動向により変動する可能性があるため、安定的な歳入構造とは言えません。

○施策の課題

- 安定した税収を確保するため、最重要課題として適正な課税および収納率の向上に取り組む必要があります。
- 財産の有効活用としての財産収入や、使用料・手数料の適正化など、市税以外の自主財源の確保にも積極的に取り組む必要があります。
- 有料広告や駐車場使用料など、新たな歳入確保策を検討し、積極的に実施する必要があります。

○施策の方向性

市税等の確実な収納

市税の適正な課税に基づく収納率の向上をめざして徴収体制を強化するとともに、口座振替の利用促進とコンビニ収納・クレジット収納・マルチペイメント収納など、多様な納付方法の提供などに取り組みます。

新たな財源の確保

市有財産の貸与、共同利用、売却などの有効活用の推進、ふるさと納税の充実、有料広告や公共施設の命名権の販売など歳入確保策の拡大などに取り組みます。

受益者負担の適正化と使用料・手数料、利用料金等の見直し

受益者負担の適正化に向けた検討、各種使用料・手数料・利用料金等の適正化などに取り組みます。

有料施設の稼働率の向上

有料施設の稼働率向上による歳入の拡大に取り組みます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
市税の収納率	市税の収納率の目標値を定め、市税確保の状況を判断します。	99.23%	99.0%
各種納付方法の利用率	口座振替・コンビニ収納・クレジット収納等の利用率から、多様な納付環境を提供した効果を判断します。	口座振替27.43% コンビニ10.75% ペイジー3.82% クレジットカード 0.55%	窓口納付以外 の納付方法で 50%以上
市税以外の自主財源による歳入総額	財産収入、使用料・手数料などによる歳入の総額から、歳入確保策の有効性について判断します。	3,252,742千円	現状値以上
市有財産による歳入総額	貸与、売却などによる市有財産を活用した歳入の総額から、資産の有効活用の進捗度を判断します。	74,865千円	現状値以上

○協働のとりくみ方向【行政主導】

市税収入の重要性と納税への理解促進、納付方法の充実を図り、自主財源の確保に取り組みます。

第2項 事務事業の評価と改善

○施策の目指す姿

P D C A サイクルによる事務事業の現状把握、課題分析・検証結果を政策・施策に反映することで、全体効率化が進んだまち。

○施策の現状

事務事業評価・決算評価・総合計画の進行管理による施策評価等に取り組み、その結果を実施計画や予算編成に反映することで、業務の改善に取り組んでいます。また、市民意識調査の結果を分析することで、総合計画に基づくまちづくりに対する市民の評価を検証し、P D C A サイクルによる改善につなげています。さらに、各分野の個別計画においても事業評価を行い、改善につなげる計画・実施・評価・改善のサイクルを活用しています。

○施策の課題

- 政策評価、施策評価、事務事業評価の体系的な評価制度や、決算評価などを組み合わせた総合評価の仕組みを構築し、その成果を行政改革の基本理念である「行政サービスの最適化」に結び付ける必要があります。
- 各分野の個別計画における事業評価を、関連する施策や総合計画、行政改革計画、公共施設マネジメント事業計画などの市政全般にわたる各種計画のP D C A サイクルにも反映させる必要があります。
- 評価結果を市民が検証する方法を確立することが必要です。

○施策の方向性

行政評価システムの確立と活用

政策評価・施策評価・事務事業評価・決算評価などを組み合わせた総合評価の実施、評価結果を市民が検証する方法の確立、評価結果を反映した改善の実施などに取り組みます。

新地方公会計制度による財政状況の把握

新地方公会計制度による財政状況の把握、財政状況に基づく事務事業の改善などに取り組みます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
後期基本計画における各政策・施策の進捗率	後期基本計画における政策・施策の評価項目について、肯定的な評価がされた項目の割合から、政策・施策の進捗率と有効性を判断します。	政策評価66.1% 施策評価66.2% (前期基本計画R1)	政策評価70% 施策評価70%
個別分野の評価の実施件数	個別分野計画における評価の実施件数から、政策・施策の評価状況を判断します。	14件	現状値以上

○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

評価結果を市民が検証する仕組みの構築に取り組みます。

第3項 事務事業の選択と重点化

○施策の目指す姿

限られた資源を有効活用するための事務事業の重点化による全体効率化が進んだまち。

○施策の現状

毎年ローリングで実施する実施計画の策定や予算編成において、その時々ニーズに見合った事業への重点化を図っています。

○施策の課題

- 限られた財源を有効活用するため、事業に優先順位を設定し、重点化を図る必要があります。
- 重点化した事業は、常にP D C Aサイクルによる事業評価を行い、改善したり、重点化を見送ったり、柔軟に対応していく必要があります。

○施策の方向性

業務の定期的検証

P D C Aサイクルによる事務事業の見直し、適正化の検証結果を反映したスクラップ・アンド・ビルドなどに取り組みます。

B P R (業務フローの再構築)*の手法やICTを活用した業務の見直し

業務の実施手続きの再構築やICTを活用した効率化などによる定期的な業務の見直しを図ります。

計画行政の推進

実施計画の策定・公表、事業実施の優先順位の決定、総合計画で重点化された事業への優先的財源の配分に取り組みます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
事務事業の見直し件数	事務事業の縮小、廃止など、見直しをした件数から、事務事業の適正化の進捗度を判断します。	11件	現状値以上

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

市民との合意形成の上で策定した総合計画の実現に取り組みます。

* B P R (業務フローの再構築)：ビジネス・プロセスを見直し、抜本的に設計しなおすこと。業務プロセスを改善するという意味にとどまらず、ビジネスのプロセスが最適になるようにむだや不合理を省き、仕組みを改めること。

第4項 歳出の効率化と事業費の削減

○施策の目指す姿

コスト意識が徹底され、大胆な見直しや改善による事務事業の全体効率化が進んだまち。

○施策の現状

経常経費については、行政改革大綱第1期実行計画に基づく個別改革進行プランに取り組み、一定のコスト削減効果をあげています。また、事業コストについては、毎年策定する実施計画において徹底した検証を行い、その結果を予算査定に反映して歳出削減を図っています。

○施策の課題

- 社会保障費の増大や公債費償還金の増加による歳出増に歳出削減が追いついていない状況であり、歳入の大幅な増加が見込めない中、今後は徹底した歳出削減を図っていく必要があります。
- 個々の施策事業のコスト削減だけでは、歳入・歳出の整合を図ることが難しくなっており、今後は大胆な事業の見直しに取り組むことで歳出削減を図っていくことが必要となります。

○施策の方向性

事務事業の見直し

事務事業、行政サービス、公共施設サービスなど、さまざまな課題の見直しによる歳出削減に取り組みます。

情報システムの効率化と全体適正化

情報システムの全体適正化を通じた業務の効率化を図ります。

ICTを活用したサービス提供の推進

ICTを活用した効率的な業務運営とサービス提供を図ります。

補助金、負担金等の見直し

補助金等のあり方の検討と適正な交付を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
事業見直しによる歳出削減の効果額	行政改革等による歳出削減の効果額から、行政改革の進捗度を判断します。	7億5,296万円	行革第2期実行計画の歳出削減額の目標効果額

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

補助金や負担金の削減など、市民の理解を得ながら歳出削減に取り組みます。

●政策目標

最小の職員数で最大の効果を挙げられるような組織機構と、質の高い行政サービスを提供するための自覚と責任を持った人材の育成により、組織機構の最適化を目指します。

●重点的取組

- 職員意識の改革
- 人材育成の推進
- 組織機構の簡素化と効率化

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
わかりやすい組織となっていると考える市民の割合	市民意識調査の結果から、サービス提供に対してわかりやすく対応できる組織となっているかどうかを判断します。	25.3%	現状値以上
職員の対応を評価する市民の割合	市民意識調査の結果から、職員の窓口対応などの改善の取組成果を判断します。	0.334	現状値以上

第1項 職員の意識改革

○施策の目指す姿

「市民との協働によるまちづくりの推進」、「効率的で効果的な行財政運営の実現」のため、職員意識の改革が進んだまち。

○施策の現状

「入間市人材育成基本方針」に基づき、職員意識の改革に資する研修等に取り組んでいます。また、業務量が増大し、その内容も多様化、複雑化する中でも効率的な市政運営を進めるため、行政事務の改善や各職場におけるOJT*などに取り組むことにより、職場環境の改善、職員意識の改革に努めています。

○施策の課題

- 行政サービスの向上や職員負担の軽減を図るためにも、コスト意識や効率性を向上させる発案力、民間企業との協働に必要な調整力など、職員の能力開発、意識改革を進める必要があります。
- 市政運営の方向性や政策、施策、事業の目標を明確にすることにより、目的意識を持った職員を養成する必要があります。

○施策の方向性

人材育成基本方針の運用

「入間市人材育成基本方針」に基づいて本市が目指すまちづくりに貢献できる職員の育成、政策力・情報力・分析力を持った職員の育成に取り組めます。

行政事務改善活動の推進

改善意識を持った職員の育成を目指した行政事務改善活動の推進を図ります。

施策、業務目標の設定

目的意識を持ち目標を明確にした業務の推進を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
職員の意識改革を図るための研修の実施件数	各階層や専門的分野で必要とされる能力・知識の習得など、意識改革が図れるような各種研修の実施件数から、意識改革の進捗度を判断します。	15件	現状値以上
業務改善推進活動の実施件数	業務改善推進活動の実施件数から、行政事務改善の進捗度を判断します。	66件	現状値以上

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

市民との協働意識を醸成するため、職員の研修と実践活動に取り組みます。

*OJT：オン・ザ・ジョブ・トレーニング。職場で実務を行いながら職員をトレーニングすることで、職場内研修のことをいう。

第2項 人材育成の推進

○施策の目指す姿

「活力のある職場づくり」と「意欲のある職員の育成」「政策力・情報力・分析力を持った職員の育成」が進んだ、市民ニーズに見合った行政サービスが向上したまち。

○施策の現状

「入間市人材育成基本方針」に基づき、本市が必要とする職員の育成のためにOff-JT*とOJTを組み合わせる研修を進め、より対応能力の高い職員の養成に取り組んでいます。なお、職員の採用を一定期間抑制していた影響により、一部の年齢層において職員が少ない状況です。

○施策の課題

- 行政サービスの多様化や高度化に対応して、政策的な思考や専門的な知識、ICTスキルを持った職員が求められています。職員の採用から研修、適正な配置、登用を含めた一貫した人材育成を図る必要があります。

○施策の方向性

職員の能力を高める研修および人材交流の実施

職員の能力開発に向けた研修やリバースメンター制度等の導入、国、県等との人材交流を実施します。

人事評価制度の活用

職員の意欲・能力を最大限発揮できる環境の整備を進めます。

意欲と能力に応じた配置と登用

適正規模の職員採用に取り組むとともに、職員の意欲と能力を評価した上での配置や登用を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
人材育成基本方針に基づく研修の履修率	人材育成基本方針に基づいて実施する研修や講習会の履修率から、人材育成の進捗度を判断します。	94.13%	現状値以上
専門職の育成を目的とした研修の参加者数	専門職の育成を目的とした研修等の実施および外部の研修への参加者数から、専門的職員の育成状況を判断します。	9人	現状値以上

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

職員の能力開発につながる研修の実施に際し、協働事業の実践活動を進めるとともに市民講師の活用に取り組みます。

*Off-JT：職場を離れて行う研修のこと。現在または将来にわたって要求される能力を開発するための人材育成手法の一つ。

第3項 組織機構の簡素化と効率化

○施策の目指す姿

市民ニーズに見合った行政サービスの提供に向けて、時代に即した簡素で効率的な組織機構の見直しが進んだまち。

○施策の現状

5年に1回程度、大幅な組織機構の見直しを行い、その時々々の行政課題に見合った組織機構を設置してきました。また、組織横断的な行政課題に対しては、委員会やプロジェクトチームを設置するなど、弾力的な組織づくりに取り組んでいます。なお、現在、柔軟で効率的な行政運営を進めるためにグループ制を導入しています。

○施策の課題

- 行政課題の変化に対応するため、5年に1回の組織機構の見直しだけではなく、随時見直しを図る必要があります。
- 社会情勢の変化が早くなってきているため、行政活動、事務事業の実施の意思決定にスピードが求められています。

○施策の方向性

継続的な組織の見直し

行政課題の変化に対応するために継続的な組織の見直しを進めます。

柔軟で機動的な組織の運営

プロジェクト等の活用による組織の柔軟性、機動性の向上を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
組織機構の見直し件数	時代に即した組織体制の整備のため、組織機構を見直した件数	1件 (第6次総合計画・前期基本計画期間内)	2件

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

新規施策や制度改正を的確に捉え、市民の意向を把握しながら、時代に即した組織機構の見直しに取り組みます。

第4項 定員の適正管理の推進

○施策の目指す姿

限られた職員数で最大の効果を挙げられるような効率性が高い組織により、安定した市政運営が図られるまち。

○施策の現状

行政課題の変化に対応した適正な職員配置、職員数が少ない年齢層に配慮した職員採用に努めています。

○施策の課題

- 組織機構の見直しに応じた柔軟な職員定数の管理が求められています。
- 行政課題の変化に対応した適正な職員配置が求められています。
- これまでの職員採用の経過から年齢層により職員数に偏りが生じています。
- 専門的な知識を有する職員の不足と技術・経験の継承の問題が生じています。

○施策の方向性

職員数の適正化（定員管理計画の策定）

組織機構の見直しに合わせた定員管理計画の策定、定員管理計画に基づく計画的な職員採用などに取り組みます。

多様な任用形態による人材の活用

業務内容に応じたさまざまな任用形態の活用を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
定員管理定数	定員管理計画に基づく職員定数	902人 (総員適正化人数)	902人

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

市民の意向を把握しながら、適正な職員配置に取り組みます。

はじめに
第1編
序論
第2編
基本構想
第3編
計画推進 のため
第4編
第1章
第4編
第2章
第4編
第3章
第4編
第4章
第4編
第5章
第4編
第6章
第4編
計画の実 現に向けて
第5編
第2期 総合戦略
資料編